

第4回和光ブランド認定推進委員会

日時 平成29年7月31日（月）10:00～

場所 和光市役所 第2委員会室

出席 委員

1号委員 郭 洋春（立教大学 経済学部教授）

1号委員 政所 利子（㈱玄 代表取締役）

2号委員 池田 正（㈱池田物産 代表取締役）

4号委員 須藤 千賀（㈱ヘソ）

5号委員 安田 栄子（ラマンドール㈱ 代表取締役）

6号委員 梅沢 直（公募）

オブザーバー 河田淳鼓（㈱アニバーサリー）

事務局

市民環境部次長兼産業支援課長 深野 素明

産業支援課課長補佐兼産業育成支援担当統括主査 渡辺 正成

産業支援課産業育成支援担当主任 原口 真由美

産業支援課産業育成支援担当主事 石岡 佑美

欠席 3号委員 深野 靖（あさか野農業協同組合 和光支店）

5号委員 本橋 雅人（㈱アニバーサリー 代表）

傍聴 0人

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 認定審査方法
 - (2) 認定審査会について
 - ・ 10:10～新倉まんじゅう
 - (3) 和光ブランドPRイベントの提案について
4. その他
5. 閉会

【議事内容】

3. 議事

(1) 認定審査方法

(事務局) 審査の流れについて申請者の方から最大10分間認定申請書に記載の商品の特性、和光らしさ、独自性・優位性、信頼性・安全性、市場性・将来性、その他セールスポイントについて説明があった後、質疑応答を5分間行う。その後評価表の記入を行う。審査は65点中45点（70%）を合格の基準点とする。

(2) 認定審査会について

10：10～新倉まんじゅう

<申請者より説明>

和光市らしさについて説明させていただく。「朝まんじゅうに昼うどん」という言葉があるように、かつて和光市の農家では行事やお祝いがある際には、まんじゅうやうどんが作られていた。新倉まんじゅうは、餡を衣で包んで蒸かす昔ながらのまんじゅうである。以前の和光市では、小麦の栽培が盛んであり、まんじゅう、うどんはこの小麦を使用して作られていた。新倉まんじゅうは、以前から和光市の食文化を示す商品であり、地域意識を醸成させるものとなっている。

独自性・優位性について説明させていただく。「新倉」という地名は、江戸時代には既に使われていた地域に根付いた地名であり、市民にとって地域を感じる事ができるものである。このことから「新倉まんじゅう」という名称自体に地域意識や伝統を感じる事ができるものであり、市民の人気を博している商品である。

信頼性・安全性について説明させていただく。昔ながらの製法を維持し引き継いでおり、添加物を使用せずに製造している。これまでに蓄積された製造技術や知識を生かして品質の保持に努めている。シンプルな製法ではあるが、気候や気温により、粉を練り上げる際の水加減や蒸す際の火加減を調整しながら、品質が一定となるように努めている。

市場性・将来性について説明させていただく。地域のまつりなどのイベントに出品する際には、120パック程度を作成するが、すぐに完売する状況であり、お客様から大変に好評をいただいている。現在、新倉まんじゅう保存会としても会員の増加と後進の育成に努め、今後においても活動が継続し、和光市のお土産品に位置づけられるように努めていく。

その他について説明させていただく。かつて、和光市の農家では、七夕、お盆、お彼岸には、自家製のまんじゅうを作る伝統があったが、農家の減少に伴い自宅でまんじゅうを作ることも減ってしまっている。新倉保存会では、かつての伝統を後世につなげていくために活動を続けていく。また、市と農業者が連携し、市内での小麦の作付け量の拡大に向けた取組が進められている。小麦の生産量が増加した場合には、和光産の小麦を原材料としたまんじゅうを製造していきたいと考えている。

<質疑応答>

(池田委員) 餡の味付けは。

(申請者) 現在は購入した餡を砂糖、塩、水で調整したものを使っている。餡は朝霞のお店で近隣のほぼ全ての餅菓子屋が使用しているブランド力の高い餡である。

(池田委員) イベント等以外での販売は。

(申請者) 現状、まつりや催しのイベント販売のみ。販売すると、行列ができ、必ず完売する。

(池田委員) お店での販売を検討したことは。

(申請者) 現状は、ない。

(政所委員) 大きさは一定か。

(申請者) 餡は25g、粉は35gとし、しっかり計量し一定になるよう努めている。

(安田委員) 新倉まんじゅう保存会はいつからあるのか。

(申請者) 昔から地域住民での活動はあったが、会としては15年前から活動している。若い世代に継承し、続けて行ってほしい。

(郭委員) 年間生産量は。

(申請者) 1,000パック程度。1パックは5個入りか3個入りである。利益目的ではなく、新倉まん

じゅうを保存、継承することが目的なので、幅広く多くの方に食べていただくことを楽しみに、無理のない範囲で取り組んでいる。

(郭 委員) 最大でどの程度つくれるか。

(申 請 者) 1回あたり 300 パックが限度。

(池田委員) 小学校や幼稚園などで催しを行ったことはあるか。

(申 請 者) 現状は、ない。要請があれば、喜んで取り組みたい。

(梅沢委員) 皮を噛んでいると、とても体に良さそうでおいしいのだが、特徴が弱い。市と協力して歴史を掘り起こし、付加するとより良いのではないか。

(申 請 者) 参考にさせていただく。

(政所委員) 季節によって色付け等（お花見の時期はピンク等）はしないのか。また、農家ごとに素材を変えたり等はなかったのか。

(申 請 者) 新倉まんじゅうは、素朴な味をこのまま継承している。アレンジなどもない。今後参考にさせていただく。

<評 価>

(集計・報告) 審査結果 (65点満点/合格基準点45点)

審査平均点 52.7点《認定》

(審査結果の総括)

- ・昔から「朝まんじゅうに昼うどん」といわれるほど、地域性のある伝統的な食文化を示す商品である。
- ・伝統を守り続け、後世に継承したいという作り手の想いとあたたかさを感じられる商品である。
- ・営利目的ではないブランド商品もよいのではないか。
- ・小学校や幼稚園、保育園等での学習やイベントに活用してもらい取り組みを是非進めていってほしい。
- ・定番商品だけでなく、季節感を出すなど今後の工夫、展開に期待したい。
- ・ブランド商品として今後は、製造ラインや生産販路など、市や地域の協力を得て拡大していく必要がある。

(3) 和光ブランドPRイベントの提案について

<事務局 資料説明>

<質疑応答>

(池田委員) 募集の組数予定は。

(事 務 局) 初めは2組程度を予定。

(池田委員) 和光ブランドのPRとしてとのことだが、波及効果はあるのか。

(事 務 局) イベントとして例の少ない事業なので、メディアやSNSでの拡散によってPR、発信できればと考えている。

(郭 委 員) 和光ブランドのオフィシャルサイトの閉鎖など、発信の場が減っている現状をみても、このようなイベントを活用し、幅広く発信していく必要があると考える。

(池田委員) ふるさと納税の返礼品としてのPRも併せて推進してほしい。和光ブランドの詰め合わせセットの返礼品など、良いのではないか。

(事 務 局) ふるさと納税については、関係課と連携し併せて進めていきたい。

- (梅沢委員) どれくらいの方が応募してくるか。ターゲットを絞って行った方が良いのではないか。
- (郭 委員) 軌道に乗り、定着してきたら、新婚だけでなく銀婚式や金婚式など幅広く運用できる事業としたい。そのような取組は他ではほぼ例がないので魅力的である。
- (梅沢委員) 例えば、シビルウェディングにて挙行した方は、市営住宅に入居できるなどの特典をつけるのはいかがか。
- (事務局) 市営住宅は、ない。会場費用、和光ブランドを活用した引き出物、地域住民とのセレモニー等、ひとつひとつは小さいが、小さな特典を盛り込んだメリットがある。
- (梅沢委員) 自衛隊員や理研職員などへの周知や募集も良いと考える。
- (安田委員) 新しい取組として、和光ブランドのPRの場とともに、和光市全体のプロモーションとして、とても期待できる。アーモンドには希望や多産の意味もあり、パパピニョルとしてもウェディングに力を入れている。興味深い事業である。
- (須藤委員) 始めるにあたり、市からのPRが絶対必要であると考え。まずは和光育ちのカップルをターゲットに考えると良いだろう。
- (事務局) 埼玉県でも初めての取組みなので、注目度の高い事業として、和光ブランドが発信できればと考える。和光市の婚姻数は年間 500-600 件あるが、半数は、入籍のみで結婚式を挙げていない状況。はじめはイベントとしてなので盛大に行いたい、この事業が軌道に乗れば、その様な方を対象に、2人だけで議場でのセレモニーを行い、食事は市内で小規模に行い、記念品に和光ブランドを使うなどといったものも考えられるので、実績件数をあげることができれば、この事業自体をブランドとして認定するという考えもできる。
- (事務局) 実施(案)について説明
- (郭 委員) 実行委員会を設置し、幅広く和光市の関係者で構築していく。中長期的に和光市、和光ブランドのPRとして期待できる。
- (須藤委員) 挙式者のメリットは何か。
- (事務局) 会場の提供。婚姻届受理証明書を額付きで提供。
- (池田委員) 議場や市民広場という普段は使えない場所を使えるのはかなりのメリットと考える。
- (郭 委員) 実行委員会の構成について提案したい。認定事業者として、安田委員。イベントとして、経験のある須藤委員、本橋委員にご協力をお願いし、認定推進委員会から推薦したい。

(4) その他

※議場見学

次回の委員会開催は11月中旬を予定している。